

あるけん！ 行くけん！ 選挙権！

# 第51回 衆議院議員総選挙

## 第27回 最高裁判所裁判官国民審査



### 投票方法

#### 衆議院議員総選挙の投票は**2票制**です

##### 小選挙区選挙の投票

- 候補者氏名を書いて投票
- 投票用紙は **うすいみず色**

##### 比例代表選挙の投票

- 政党その他の政治団体の名称  
又は略称を書いて投票
- 投票用紙は **ピンク色**

#### 最高裁判所裁判官国民審査の投票

- やめさせた方が良いと思う裁判官については、  
その名前の上の欄に『×』を書いてください。

- 投票用紙は

**うぐいす色**



～こどもと一緒に選挙に行こう～

◎18歳未満のこどもでも投票する人と一緒に  
投票所に入場することができます。



**投票な  
くても  
投票所入場券が  
できます**

投票日当日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用事で、投票所に行くことができない方は、**期日前投票**をご利用ください。



明るい選挙推進マスコット  
『めいすい(明推)くん』

投票できる期間及び時間は、原則として

**1月28日水→2月7日土の間**

公示日の翌日

投票日の前日

**※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は2月1日(日)から**

**午前8時30分～午後8時まで**



※期日前投票は、市町村の役場・支所等でできますが、期間や時間を短縮している場合があります。

詳しくは、お住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 小選挙区の区割り

① 第1区 大分市(旧大分市)

② 第2区 大分市(旧佐賀関町、旧野津原町)、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、九重町、玖珠町

③ 第3区 別府市、中津市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町

